

学校教育目標

夢・命・絆

夢 に向かっていく生徒
命 を大切に作る生徒
絆 を互いに深め合う生徒



須和田が丘

令和3年度
学校だより No. 33
令和4年2月14日

市川市立第二中学校
校長 石田 清彦

ホームページ <http://www.dai2-tyu.ichikawa-school.ed.jp/>

まん延防止等重点措置適用期間の教育活動について2

千葉県に適用されているまん延防止等重点措置が、3月6日(日)まで延長されることとなりました。教育活動につきましては、引き続き「新たな学校生活ガイドライン」に沿って進めてまいります。オミクロン株による現在の感染状況を踏まえ、市川市教育委員会の通知により、諸活動の対応につきましては、以下の通りとしてまいります。保護者の皆様におかれましては、ご理解くださいますようお願いいたします。なお、今後の感染状況によっては、対応の変更がありますことを、ご承知おきください。

活動	まん延防止等重点措置延長期間の対応 (○…前回と同様の対応 ◆…前回より厳しくなる対応)
学校行事等	○学校参観は原則、保護者のみとする。
異学年活動(委員会活動等)	◆休止とする。
音読等の声を出す活動	◆休止とする。
歌唱活動	◆休止とする。(※) ・卒業式等の行事に係る歌唱指導は、十分な感染対策を行った上で可とする。
リコーダー等の管楽器演奏	◆休止とする。(※)
美術・技術・家庭科等	◆生徒同士が近距離で行う共同制作作業や鑑賞は原則休止とする。 ◆調理実習は休止とする。
体育活動	○密集・密着を避け、基本的にマスクを着用する。 ・運動量や内容、気候などの状況に応じてマスクを外すことも可
部活動	○一部制限とする。 ・活動は平日のみ、週3日以内とする。 ・対外試合・合同練習は実施しない。
給食	○できる限り2食器使用献立とし、手づかみで食べることを避ける。 ◆食事前に室内の空気と外気の入替えを行う。
健康確認	◆昇降口前など、学校指定の場所で健康確認を行う。(施設外での確認)

(※)の歌唱活動及び管楽器演奏につきましては、以下の通り十分な感染対策を行ったうえで、一部実施できることとなっています。

		歌唱活動	管楽器演奏
①授業		・休止	・休止
②卒業式等の行事に係る活動	音楽室 教室等	・前後左右2m以上の間隔 ・マスク着用 ・十分な換気 ・最小限の時間 ・声の大きさに注意	・休止
	体育館	・前後左右1.5m以上の間隔 ・マスク着用 ・十分な換気 ・最小限の時間 ・声の大きさに注意	・前後左右2m以上の間隔 ・十分な換気 ・最小限の時間
③部活動 (合唱・吹奏楽)	音楽室 教室等	・上記②に準じる	・前後左右2m以上の間隔 ・個人練習のみ
	体育館	・上記②に準じる	・上記②に準じる

